

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和3年7月13日

秋田市長 穂積 志

1 入札に関する事項

(1) 契約番号・名称	産企他第4号 サンライフ秋田トレーニング機器賃貸借
(2) 仕様書等	別紙のとおり
(3) 納入場所	秋田市八橋南一丁目8番7号 サンライフ秋田
(4) 納入期限	令和3年9月30日(木)まで
(5) 入札参加要件	① 秋田市内に事業所(本店・支店・営業所等)を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスを行える体制にあること。 ② 本件に係る機器の納入・設置および賃貸借契約を行えること(本件に関して、賃貸借契約が可能な業者(以下「賃貸借業者」という。)とリース料率等について覚書等を締結している場合も可)。 ③ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 ④ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 ⑤ 市税に滞納がないこと。 ⑥ 申請者、申請者の役員又は申請者の経営に事実上参加している者が、集団的に、もしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められないこと。
(6) 入札参加申込み	
受付期間	令和3年7月14日(水)から令和3年7月21日(水)まで (土曜および日曜を除く、午前9時から午後5時まで)
受付場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市産業振興部産業企画課(本庁舎3階)
(7) 指名(非指名)通知	令和3年7月26日(月)までにFAX又はメールで通知
(8) 入札	
日時	令和3年7月29日(木) 午前10時30分
場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所本庁舎4階 会議室4-B

最低制限価格	設定なし
入札保証金	<p>入札金額の5/100以上</p> <p>ただし、秋田市財務規則第109条第1項第1号および第2号の規定(※)のいずれかに該当する場合は入札保証金が免除されます。</p> <p>第1号に該当する場合は入札保証保険契約に係る書類の写しを、第2号に該当する場合は業務履行実績調書【様式3】および契約書等の写しを入札参加申込みの際に提出してください。</p> <p>※第1号：入札参加者が保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。</p> <p>第2号：入札参加者が過去2年間に市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p>
(9) 契 約 日	令和3年8月4日(水) (予定)

2 注意事項

(1) 入札参加申し込みについて

ア 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書【様式1】

(イ) 完納証明書（市税に未納がない証明書）（写し可）※本年7月1日以降に発行されたもの

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響等により納税等の猶予を受けている場合は、そのことを確認できる書類（納税証明書、あるいは徴収猶予許可通知書等）（写し可）

(ウ) 登記簿謄本（写し可）※申込日から3ヶ月以内に発行されたもの

(エ) 誓約書【様式4】

(オ) 賃貸借業者との関係を示す契約書（覚書等）の写し

※ 入札参加希望者が賃貸借できない場合に提出してください。

あらかじめ賃貸借業者と契約（覚書等）を締結し、リース料率の部分を伏せた写しとします。

(カ) 入札保証保険契約に係る書類の写し（秋田市財務規則第109条第1項第1号の規定により入札保証金の免除を希望する場合のみ）

(キ) 業務履行実績調書【様式3】および契約書等の写し（秋田市財務規則第109条第1項第2号の規定により入札保証金の免除を希望する場合のみ）

※ 過去2年間に市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体とトレーニング機器その他これに類する機器の売買契約又は賃貸借契約を2回以上にわたって締結している場合に提出してください。

イ アの(ア)、(エ)および(キ)の様式については、秋田市ホームページから入手して

ください。

ウ 申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

エ 入札保証金の納付方法については、申込書等の受付時にお知らせいたします。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。

イ 提出された申込書等の審査結果により指名されない場合があります。その場合は、非指名通知によりその旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、FAX又はメールで行います。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。

イ 入札書には、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を記載してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）をもって契約金額とします。

ウ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した方を落札者とします。

ただし、最低制限価格が設定されている場合は、当該最低制限価格以上の価格をもって入札した方のうち、最低の価格をもって入札した方を落札者とします。

なお、最低制限価格は予定価格の10分の6以上の範囲で設定します。

エ 入札執行回数は、2回を限度とします。

オ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任するときは、委任状を入札時に提出してください。

なお、入札書には代理人の印を押印してください。

カ 地方自治法第234条第3項ただし書きの規定により、調査を実施し、落札者を決定する場合があります。

3 契約に関する事項

(1) 秋田市と落札者との間で契約を締結します。ただし、落札者に代わり賃貸借業者が本件に係る物品の所有および賃貸料債権を有するときは、当該賃貸借業者を含めた3者契約とします。

(2) 賃貸借期間は、令和3年10月1日から令和10年9月30日までとします。

(3) 契約締結後から令和3年9月30日までは、賃貸借物品の準備期間とします。

(4) 賃借料は、当該月分を翌月以降に支払うものとします。

4 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 問合せ先

秋田市産業振興部産業企画課 総務企画担当

電話 018-888-5722